

栄 総 第 502 号
令和 7 年 6 月 27 日

栄区災害対策連絡協議会水害対策分科会 委員 各位

水 害 対 策 分 科 会 座 長
栄 区 副 区 長 米 山 岳 夫

令和 7 年度 栄区災害対策連絡協議会 水害対策分科会の書面開催について
(情報提供)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から防災をはじめ、市政、区政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

近年の多様化、複雑化する災害状況の変化や横浜市防災計画を踏まえ、令和 5 年度から水害対策連絡協議会は、風水害だけでなく各種災害から栄区民の生命、財産を守り、被害を最小限度にとどめるために、区内の災害対策に関する情報を関係機関が共有することを目的に、栄区災害対策連絡協議会として開催しておりますが、栄区の地域特性を考慮し、協議会内に水害対策分科会が設置されております。

この度、水害対策に関する情報を共有するため、水防分科会を書面開催とし、資料を送付しますのでご確認願います。

連合町内会長各位にも情報提供という趣旨で資料を送付しますので、ご参考にしていただけたらと存じます。

1 開催日時（書面開催）

令和 7 年 6 月 27 日（金）

2 報告事項

(1) 令和 6 年度の水防活動実績について

資料 1

令和 6 年度は気象警報等の発表に伴い、栄区では警戒本部体制等を合計 12 回確立し、関係機関と連携した災害対応を実施しました。

(2) 栄区水害対策防災スピーカーの点検と訓練放送について

資料 2

7月16日（水）に防災スピーカーの点検と訓練放送を実施しますのでご承知おきください。町内会館に設置している防災スピーカー（笠間通り町町内会館、飯島町内会館、長尾台町内会館、金井町内会館）の点検では各会館内に設置されている設備も点検を行うため、会館の開錠を含め立ち合いをお願いします。

(3) 栄区水害対策防災スピーカーの電気代支払いに関するお知らせ

資料 3

飯島町内会館、笠間通り町町内会館、長尾台町内会館、田谷御霊神社前、金井町内会館に設置されている防災スピーカーの電力使用料金について、例年通り区役所からお支払いいたします。

(4) 栄区における水害対策関連事業について

資料 4・5

水害対策に関連した下水事業と河川事業に関する進捗状況の報告
(横浜市下水道河川局及び神奈川県横浜川崎治水事務所の事業について)

3 参考資料

- (1) 栄区災害対策連絡協議会水害対策分科会名簿
- (2) 栄区災害対策連絡協議会設置要綱

担当：栄区役所総務課 松山、児玉
TEL：894-8312 FAX：895-2260

栄区災害対策連絡協議会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 大規模地震、風水害、土砂災害等の各種災害（以下「災害等」という。）から栄区民の生命、財産を守り、被害を最小限度にとどめるために、区内の災害対策に関する情報を関係機関が共有することを目的として、栄区災害対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、その円滑な推進を図るものとする。

- (1) 災害等発生時の応急対策に関すること
- (2) 災害等の予防及び啓発に関すること
- (3) その他目的達成に必要な事項

（組織）

第3条 協議会は、会長が防災関係諸機関及び関係諸団体の代表者等を指名し、委員として組織する。

（役員等）

第4条 会長は栄区長（栄区災害対策本部長）、副会長は栄区連合町内会会長、栄区副区長（栄区災害対策副本部長）をもって充てる。

2 顧問は、栄区選出の県市会議員をもって充てる。

（会長の職務）

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を掌理するとともに会議の議長となる。

2 会長が欠けたとき、または会長に事故があるときは、副会長（栄区副区長）がその職務を代理する。

（会議）

第6条 会議の開催は不定期とし、会長が必要と認めたときに随時召集し、開催する。ただし、書面開催も可能とする。

（分科会）

第7条 栄区の地域特性を考慮し、協議会内に水害対策に特化した分科会として水害対策分科会を設置する。

- 2 水害対策分科会には座長として栄区副区長を置く。
- 3 協議会は、座長が防災関係諸機関及び関係諸団体の代表者等を指名し、委員として組織する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、栄区総務課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は令和5年6月20日から施行する。

廃止

平成17年6月9日に施行した栄区水害対策連絡協議会設置要綱は廃止する。

令和7年度 栄区災害対策連絡協議会水害対策分科会名簿

役 職	会 員 名	
座長	米山 岳夫	栄区副区長
委員	飯島 賀寿男	飯島町内会長
	加藤 重雄	田谷町内会長
	安藤 博美	金井町内会長
	秋本 源一	長尾台町内会長
	折田 忠温	笠間西南町内会長
	村松 弘一	笠間通り町町内会長
	長沼 勲	桂公田町会長
	毛利 勝男	長沼町内会長
	佐藤 映	神奈川県横浜川崎治水事務所長
	丸山 知明	栄土木事務所長

事務局	金子 強	栄区総務課長
	松山 長靖	栄区総務課危機管理担当係長
	藤井 竜馬	栄区総務課危機管理担当係長

令和 6 年度の水防活動等の実績について

水防活動とは大雨や長雨により河川が増水する懸念がある場合に、巡視等による警戒を行い、災害発生時の被害を最小限に抑える活動です。

栄区では以下のとおり、警戒本部体制を確立し、関係機関と連携して対応をしました。

活動実施日				実施理由	被害状況	避難所開設	降雨量(mm) ※栄消防署	
							区内 1 時間当たり 最大降雨量	区内降り始め からの総雨量
令和 6 年度	1	6 月 3 日	17:14～23:25	大雨警報（浸水害）・洪水警報	被害なし	なし	31.0mm	39.5mm
	2	6 月 18 日	10:56～21:00	大雨警報（土砂災害・浸水害）	被害なし	なし	15.5mm	112.5mm
	3	6 月 28 日	13:24～24:00	大雨警報（土砂災害・浸水害）	被害なし	なし	22.5mm	69.5mm
	4	7 月 21 日	02:09～05:20	大雨警報（浸水害）	被害なし	なし	0mm	0mm
	5	7 月 31 日	15:23～21:05	大雨警報（浸水害）	被害なし	なし	29.0mm	42.5mm
	6	8 月 6 日～8 月 7 日	22:57～1:35	大雨警報（浸水害）・洪水警報	被害なし	なし	0.5mm	0.5mm
	7	8 月 15 日～8 月 16 日	17:00～（16 日）20:10	大雨警報（浸水・土砂災害） 暴風・波浪警報 【台風 7 号】	被害なし	あり	14.5mm	46.5mm
	8	8 月 21 日	17:28～20:45	大雨警報（浸水害）	被害なし	なし	0mm	0mm
	9	8 月 22 日	7:10～9:20	大雨警報（浸水害）	被害なし	なし	27.5mm	29.5mm
	10	8 月 29 日～9 月 2 日	16:32～（2 日）6:10	大雨警報（浸水害、土砂災害） 洪水警報 【台風 10 号】	被害なし	あり	29.5mm	208.5mm
	11	11 月 2 日	18:21～21:45	大雨警報（浸水害）	被害なし	なし	24mm	59.5mm
	12	11 月 27 日	1:00～4:05	大雨警報（浸水害）	被害なし	なし	41mm	94mm

栄区水害対策用防災スピーカーの点検と訓練放送について

【点検・訓練放送について】

毎年、災害時の情報伝達強化を目的とし、水害対策用防災スピーカーの点検と訓練放送を実施しておりますが、今年は7月16日（水）を予定しております。

点検・訓練放を行う際に、町内会館に設置の防災スピーカーについては、町内会館内の機器点検もあるため地域の方の立ち合いが必要となります。

詳細が決まりましたら個別にご連絡いたします。お手数ですが、ご対応をよろしくお願いします。

※該当防災スピーカー 飯島町内会館、笠間通り町町内会館、長尾台町内会館、金井町内会館

<参考情報>

防災スピーカー設置一覧

実施時期	実施箇所
4年度実施済み	・金井町内会館（新設）
3年度実施済み	・飯島跨線橋（既設→機器更新による出力アップ） ・長沼町第三公園（新設）
2年度実施済み	・飯島町内会館（既設→機器更新による出力アップ） ・笠間通り町町内会館（〃） ・長尾台町内会館（〃） ・田谷御霊神社前（〃）

担 当：栄区総務課防災担当
松山、児玉

電 話：894-8312

メール：sa-bosai@city.yokohama.jp

栄区水害対策用防災スピーカーの電気代支払いに関するお知らせ

町内会館等に設置の栄区水害対策用防災スピーカーの電気使用料については、令和 4 年度に該当の町内会と締結させていただきました覚書に基づき、横浜市が負担しておりますが、今年度も昨年度と同様の方法で支払いの事務を進める予定でありますのでご承知おきください。

担当者等が変わり、支払い方法についてご質問等があれば、栄区役所総務課までご連絡下さい。

1 対象防災スピーカー（町内会）

- (1) 飯島町内会館（飯島町内会）
- (2) 笠間通り町町内会館（笠間通り町町内会）
- (3) 長尾台町内会館（長尾台町内会）
- (4) 田谷御霊神社前（田谷町内会）
- (5) 金井町内会館（金井町内会）

2 負担期間

令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月（1 年間）

3 支払時期

令和 8 年 4 月末

4 支払方法

口座振替払い

5 電気料金

覚書 第 5 条 2 項の算出方法による

6 提出書類

- (1) 請求書（区様式）
- (2) 電気代請求書（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月）

※上記提出書類については、年度末に改めて該当町内会へ個別に御案内させていただきます。

担当：栄区役所総務課 松山 児玉

TEL：894-8312 FAX：895-2260

栄区における水害対策事業について

1 飯島地区（低地区）の浸水対策について【下水道事業】

飯島地区南部は、大雨時の河川水位より地盤が低いため、これまでたびたび浸水被害が発生していることから、令和2年度から被害の軽減に向け飯島雨水調整池等の整備を進めてきました。雨水調整池の工事が完了し、令和6年度末より一部供用を開始しています。引き続き、流域内の雨水管整備を進めていきます。

（ 担当課：下水道河川局施設整備課（雨水調整池）
下水道河川局管路整備課（雨水管） ）

【事業スケジュール】

令和2年8月：雨水調整池工事契約

令和5年2月：雨水管工事着手

令和7年3月：雨水調整池工事完了

一部供用開始

令和7年度：浸水実績箇所の雨水管整備完了（予定）

令和8年度以降：流域内の雨水管整備推進

※調整池工事期間は、豊田グラウンドを

全面的に利用して工事を行います。

【雨水調整池概要】

施設規模：地上2階、地下4階

幅33m×長さ43m

地下深さ26m/地上高さ11m

貯留容量：約15,600m³（溜めきり型）

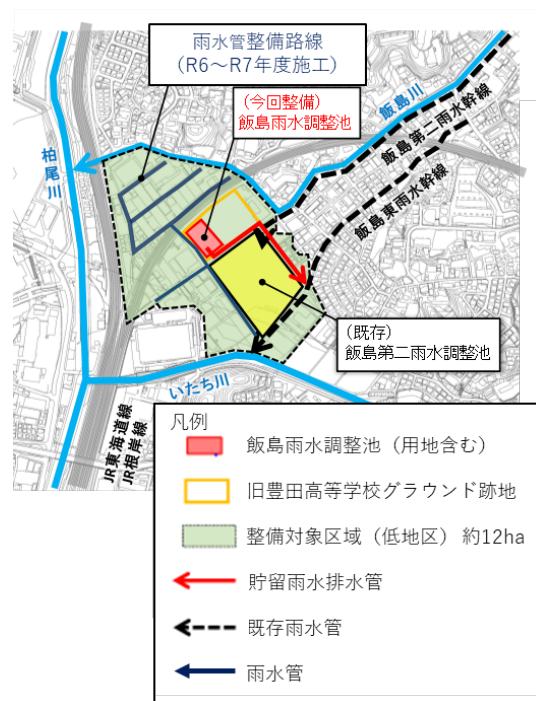
主要設備：

主排水ポンプ $\phi 250 \times 8.8\text{m}^3/\text{分} \times 2$ 台

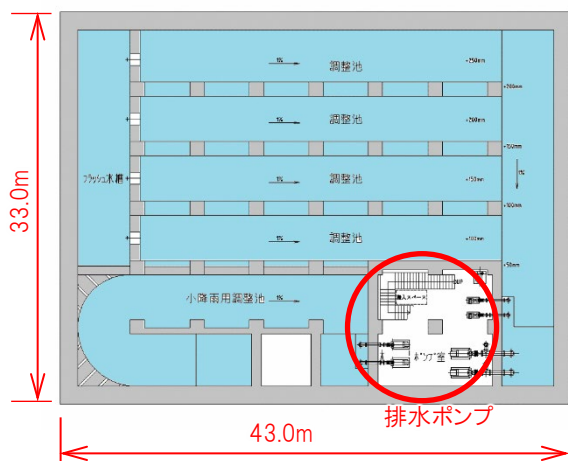
小降雨排水ポンプ $\phi 150 \times 2.1\text{m}^3/\text{分} \times 2$ 台

ゲート設備 流入ゲート・フラッシュゲート 5基

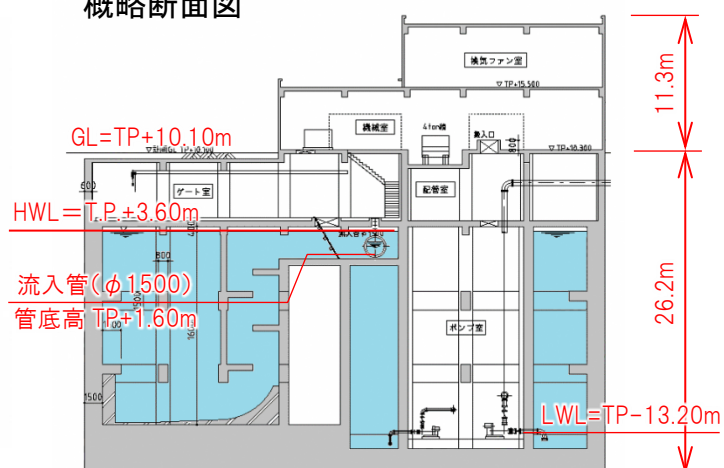
【案内図】



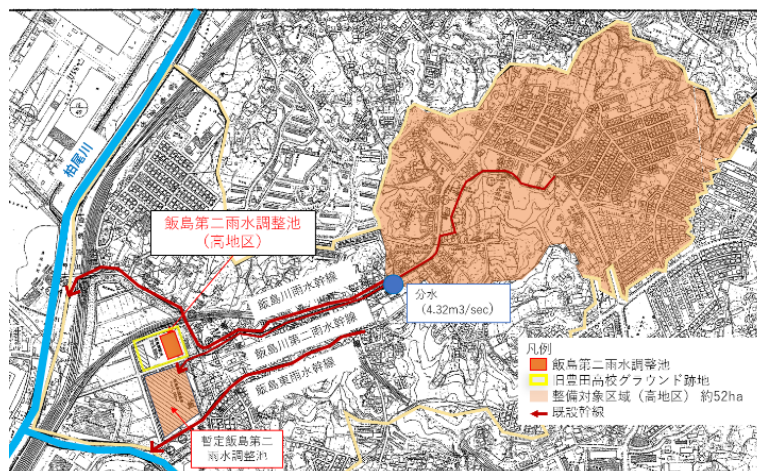
平面図



概略断面図



飯島地区内の地盤の高いエリアでは、既存の飯島川雨水幹線の能力不足により浸水被害が発生していたことから、現在は飯島川第二雨水幹線を整備し、暫定調整池に一時的に雨水を貯留しています。暫定調整池は神奈川県の遊水地の整備予定地であるため、今年度からは市の所有地（旧豊田高校グラウンド跡地）への恒久的な施設整備に着手し、令和 10 年度の供用開始を目指しています。



3 柏尾川右岸幹線及び栄第二水再生センター第4ポンプ施設整備事業について 【下水道事業】

栄区、戸塚区内の一部の区域において、浸水に対する安全度を向上させることを目的とした事業であり、栄区内においては、栄第二水再生センター用地内での新設ポンプ場の整備及び、新設ポンプ場と笠間ポンプ場を結ぶ雨水幹線を整備するものです。

(担当課:下水道河川局マネジメント推進課(全体計画策定))

下水道河川局施設整備課(ポンプ場整備)

下水道河川局管路整備課(雨水幹線整備)

【事業スケジュール(予定)】

令和3～令和5年度:実施設計

令和6年度:施工ヤード整備

令和7年度:幹線工事契約

令和19年度:供用開始

【施設の概要(予定)】

新設雨水幹線

内径:φ4,500mm 延長:約2.7km

内径:φ3,500mm 延長:約3.7km

新設ポンプ場

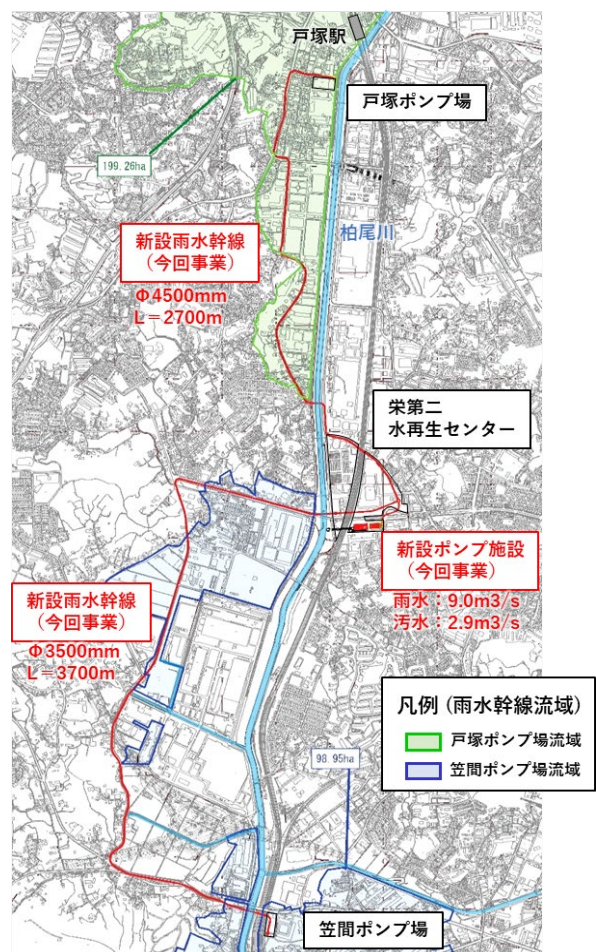
施設規模:約 幅25m×長さ130m

地下深さ 40m

地上高さ 20m

※今後の検討により、変更になる場合があります。

【案内図】



4 二級河川柏尾川における新規遊水地整備について【河川事業】

柏尾川は、昭和 56 年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成 20 年度に時間雨量 50mm の洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。

しかし、平成 16 年の台風 22 号や平成 26 年の台風 18 号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね 60mm に対応した遊水地整備を進めています。

柏尾川の遊水地は、現在運用している金井遊水地の拡大（(仮称)金井第二遊水地）と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の $140\text{m}^3/\text{s}$ 程度をカットする計画となっております。

(担当課：神奈川県横浜川崎治水事務所)

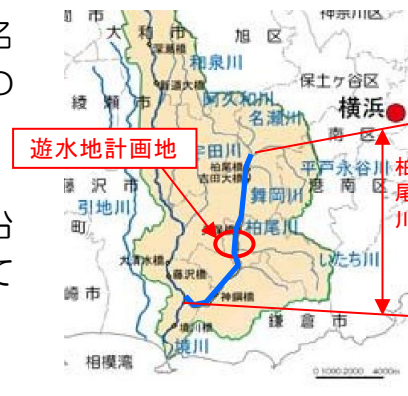
【事業詳細】

資料 5 参照

二級河川柏尾川における新規遊水地整備について

■ 柏尾川の概要

- ◆ 柏尾川は、境川の支川で、横浜市戸塚区柏尾町から藤沢市川名一丁目で合流する、流域面積約 84km²、流路延長約 11km の二級河川です。
- ◆ 流域は工場や宅地が数多く立ち並び都市河川である一方、川沿いは「柏尾川プロムナード」として桜並木の遊歩道が作られているなど、市民の憩いの場となっています。



■ 柏尾川の治水計画と整備状況

- ◆ 柏尾川は、昭和 21 年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成 20 年度に時間雨量 50mm の洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。
- ◆ しかし、平成 16 年の台風 22 号や平成 26 年の台風 18 号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね 60mm に対応した遊水地整備を進めています。
- ◆ 柏尾川の遊水地は、現在運用している**金井遊水地の拡大（金井第二遊水地）**と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の 140m³/s 程度を貯留する計画となっています。

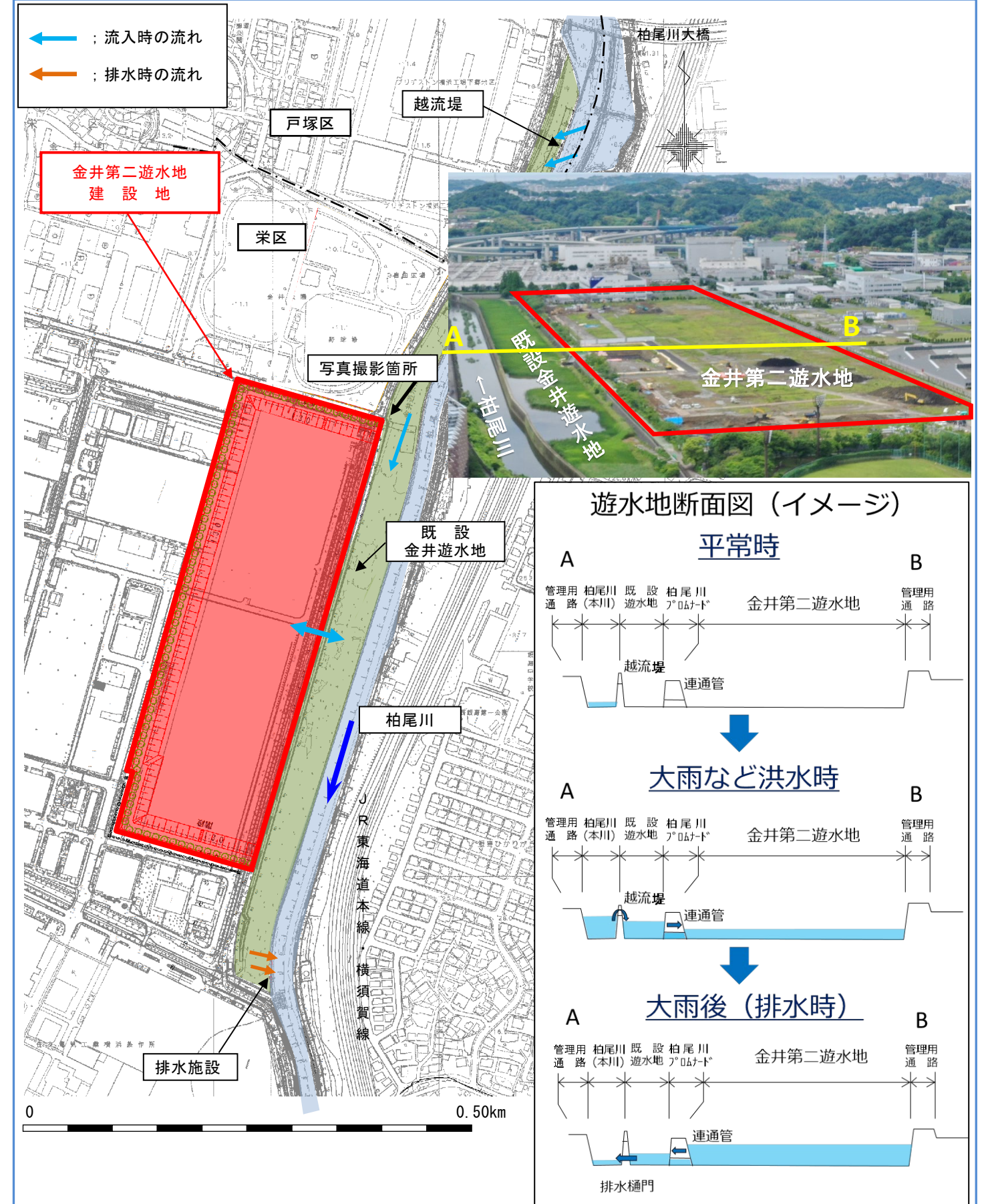
■ 金井第二遊水地の概要

- | | | |
|--------|------------------------------------|--------------------------|
| ◆ 事業内容 | 既設遊水地に隣接する住友電気工業(株)工場跡地を利用した遊水地の整備 | |
| ◆ 事業箇所 | 横浜市栄区金井町地内 | |
| ◆ 面積 | 約 8ha | 《参考》既設金井遊水地 面積 4.2ha |
| ◆ 容量 | 約 31 万 m ³ | 容量 18.2 万 m ³ |

■ 金井第二遊水地の進捗状況

- ◆ 平成 26 年度に事業着手し、令和 4 年 11 月に、事業に必要な全ての用地取得が完了しました。
- ◆ 令和 8 年度の遊水地機能の暫定供用に向けて、令和 5 年度より遊水地工事に着手しています。

■ 遊水地の計画図



令和 7 年 6 月
栄区災害対策連絡協議会
水害対策分科会資料
神奈川県横浜川崎治水事務所